

令和8年度第2回資産運用委員会議事要旨

【開催日時】 令和8年6月9日（火）10：00～11：30

【開催場所】 勤労者退職金共済機構 19階役員会議室

【出席者】 玉木委員長、黒木委員長代理、大野委員、進藤委員、菅原委員

【議事要旨】

1. 令和7年度資産運用に関する評価報告書（案）〈審議事項〉

事務局より、前回委員会にて審議された令和7年度資産運用に関する評価報告書（案）について、その後の修正を反映した第3次案が提示された。審議の結果、当日や委員会後に追加された修正を加えて最終案を作成、資産運用委員にご確認いただいた後、厚生労働省へ提出することが了承された。

[☞「令和7年度資産運用に関する評価報告書」についてはこちらをご覧ください。](#)

＜主な質問、意見等＞

（委員） 機構は中長期的な企業価値向上という目線でスチュワードシップ活動を行っているので、その旨の記載を追加した方がよいと考え、指摘した。

（委員） 運用の高度化と言うと、オルタナティブ投資をやることと同義とする見方が一部にあるが、必ずしもそうではないと考える。また、オルタナティブ投資についてはしっかりと議論と検討をして進めていくべきである。

（厚労省） オルタナティブ投資を行うにあたり、機構の安全かつ効率的な運用という文脈の中での位置付けを明確にすることが重要と考えている。

2. 令和7年4月～令和8年3月の資産運用実績報告（6経理）〈報告事項〉

事務局より、令和7年4月～令和8年3月における6経理（注）の運用実績について、資料の提示・報告が行われ、了承された。

（注） 中退共給付経理、建退共給付経理・特別給付経理、清退共給付経理・特別給付経理、林退共給付経理

3. マネジャー・ストラクチャー見直しについて〈報告事項〉

事務局より、マネジャー・ストラクチャー見直しの現状や検討ポイントについて説明があり、了承された。

4. その他

(1) 運用ガイドライン違反について〈報告事項〉

事務局より、運用ガイドライン違反の発生について報告があった。

機構内規程である「資産運用の業務方針」に則り、違反した運用受託機関から速やかに発生経緯、事象の詳細、運用実績への影響等の報告を受け、受益者にとって不利益が生じないよう対応を行ったこと、また、現在当該運用受託機関による再発防止策の実効性を注視していることが報告された。

(了)